

平成27年度 サンライフ御立ショートステイ

事業報告書

今年度では魅力ある職場づくりの一步として、新入社員や中途採用の職員の育成に力を入れた。チューター制度による新入社員教育、リーダーに対する勉強会やリーダーが開催する勉強会を設け、全職員の能力向上に力を入れることが出来た。また、働きやすい環境作りとしてリフレッシュ休暇の取得を上げていたが、全ての社員が取得することが出来、各自のリフレッシュに繋がったと思われる。27年度は法改正による介護報酬の減算があり大幅な収入減が見込まれたが、利用者数の増加により大きな減少はみられなかった。

I. 人材育成・介護力の向上

- ① 前年度に引き続き、経験年数が少ない職員や技術不足の職員に対して介護講習や接遇研修を実施し、技術の底上げ・向上を図ることが出来た。ただ接遇に関して服装（指輪やピアス、髪の色など）の基準を作成したものの、周知徹底することができなかった。ただ、基準について理解できていない職員も職員同士で話をすることで自ら求められる姿勢について考えることはできていた。今後も注意しあえる環境を作っていく必要がある。
- ② ショートステイ内部で電話対応研修を予定していたが、実行できていない状況にある。職員の産休や異動が重なり、余裕がなかったことも大きい。電話専用のメモ用紙を作成し、伝言の抜けや漏れを防ぐようにしたが全員が活用することはできていない。電話対応のための対策を活用することよりも、個人の意識の高まりによって現在伝言の抜けや漏れは減っている。
- ③ 新入社員の教育については、特養と同じくチューター制度を導入し、指導者1人が新入社員1人にマンツーマンで教育出来るような勤務を組み実施した。3ヶ月で立ち上れるように指導が出来、概ね上手くいったと思われる。また指導者となった職員の意識向上や判断力の向上に繋がった。指導者が悩まないよう、定期的に指導者とリーダー又は相談員が話し合う場を設けることが出来た。
- ④ 委員会活動においては、人員の減少により参加人数が減少し、2ヶ月に1回の開催に変更（一部の委員会を除く）を行い職員の負担軽減を図ることとしていたが、集まりが悪く3か月に1回くらいの開催となってしまっている。
- ⑤ 上半期ではリーダーに対し、法改正によるショートステイの加算の変更に対する指導を行えた。4月の相談員交代のために新相談員に対して業務の引き継ぎを2月からおこない、今後契約業務については相談員、リーダーの2名とし、中堅職員は現場での業務に力を入れていく

II. 魅力ある職場作り

- ① 介護ロボット SASUKE・見守りカメラの導入により職員の身体的負担の軽減を目指したが、見守りカメラは接続が悪く継続使用には至らなかった。SASUKE については、1名であるが全介助の体の大きな利用者のベッド移乗時に使用し、双方にとって安楽な介助をすることができた。
- ② 勤続年数1年以上の職員に対するリフレッシュ休暇（5日程度）については、下半期では人員の減少があり難しいと思われたが勤務を調整し、特養とも協力して全員が取得することが出来た。
- ③ 職員の負担を減らすために、衣替えを家族様に依頼し実行することが出来た。

III. 感染症の防止

昨年インフルエンザが流行したため、今年度感染症を出さない（広げない）ために、感染症委員会で感染症マニュアルの再確認を行った。下半期に感染症のテストを行いマニュアルの周知徹底を行った。また、ロールプレイを定期的に行うことで、緊急時迅速に行動・対処できるようしておくことについては、時間がなかなか取れず実行できておらず各自のマニュアルの理解に頼る状況である。感染が流行する時期には、送迎確認の電話の際、体温に異常がないか、下痢や嘔吐の症状がないかなどの確認を行い、流行を未然に防ぐ努力を行うことで大きな流行に至ることはなかった。

IV. 緊急入所依頼について

今年度より緊急短期入所体制確保加算が廃止になり、緊急入所加算のみとなった。また、緊急時における基準緩和として、一定の条件下においては専門の居室以外の静養室での受け入れを可能とするとなっている。静養室の整備が間に合わず、静養室を積極的に使用するという事は出来なかった。現在静養室が医務室となっており、使用できる状況ではないため、今後静養室の場所の変更を市役所に届出し、使用出来るような状況に持って行くことで、緊急時には積極的に受け入れ出来るようにしていきたい。

V. 介護報酬改定について

27年度4月から基本報酬が従来型個室・多床室共に1日当たり約30～50単位、多床室においては8月からさらに約30～50単位の減少となった。看護体制加算Ⅱ（8単位）を算定出来るよう計画していたが、看護師の人数が安定せず、算定できる月とできない月が出ている現状である。また、長期利用者の基本報酬の適正化により、自費利用などを挟み実質連続30日を超える利用者について1日あたり30単位マイナスとなり、長期利用者の割合が多い御立の短期入所では減算が響いた。現在御立のショートでは約16名が減算の対象となっている。長期利用者は介護度の重たい方が多く、現実的に家庭に数日でも戻ることが難しい方が多い。さらに、家に帰って頂いて、そ

のまま家庭で誤嚥して入院や、体調不良のまま戻ってこようとされたりということが何件かあったため、慎重に対応する必要がある。新規長期契約者においては、契約時 30 日を超過しないよう基本自宅に帰宅して頂くことの説明はしているが、入院先からの入所が大半であり実現不可の方ばかりというのが現実である。

VI. 事故の減少

前年度の事故件数が 116 件なのに対し、今年度の事故件数は 139 件と増加してしまっている。特定の長期利用者様の表皮剥離については常時レッグウォーマーを装着して頂き、ずり落ちに対してはスイング型車椅子の使用等に対応することで防止に繋がった。最も多い転倒事故に関しては、同じ方の繰り返しや単発利用の方等対策の難しい事例が多く、現在もセンサーマットを使用するなど限られた対策での対応となっている。職員の介助中の事故が大きな怪我になってしまった事故が 3 件あり、各自の介助方法、危険予測などの見直し検討を継続して行っていく必要がある。人員補充により経験の少ない職員が増えることが予測されるが、日々新規の利用者様の安全な対応方法、危険予測についてベテラン職員、リーダーが即判断し発信していく。

VII. 収入・利用者の確保

今年度の収入は介護報酬のマイナス改定により、減少することを予想していたが、約 450 万円の増加となった。利用人数が増加したことで収入の増加につながった。ただし職員の人数は昨年度よりも減少しており、職員の負担が増加してきている。利用人数の増加に対応しクオリティを落とさないためにも仕事の整理をし、職員がしなくてはいけないこと、家族様に依頼してもよいことなどの基準を作成し、負担軽減に努めていく必要がある。

利用者数の確保においては、ケアマネや家族様に平日の定期利用を勧めたことが、増加の一因になったと考えられる。ロングショートから、ひと月に約 3 名が特養入所されることから、特養相談員と連携し早め早めに候補者を見に行き、すぐに入所して頂けるような状況を作っていく必要がある。相談員が 4 月から交代となるためケアマネとの新しい関係作りから始め、営業活動を行っていく。

平成26年度 ショートステイ事故発生件数

【事故分類】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	8	4	4	5	11	3	5	3	6	5	4	2	60
転落	1			1	1		2	1		1	1	1	9
ずり落ち	1	1	2		1	2	1	4	1	2	1	3	19
誤飲													0
誤嚥													0
すり傷	2		1	2		2	1		2	2	2	3	17
無断外出									1				1
器物破損										1			1
加害行為(利用者同士)													0
加害行為(その他)													0
その他・誤薬			1	1	1	1	2	1			1		8
不明							1						1
計	12	5	8	9	14	8	12	9	10	11	9	9	116

平成27年度 ショートステイ事故発生件数

【事故分類】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転倒	5	7	4	4	3	5	7	7	4	1	6	2	55
転落	2	2		2	1	1	4	3			5	2	22
ずり落ち	1	3	1	1				1	1				8
誤飲													0
誤嚥													0
剥離	1	2	3	5	6	2	1			1	1		22
無断外出	2		2			3							7
セクハラ							1						1
内出血		3				2			2	1	1		9
加害行為(利用者同士)													0
他者のとトラブル				1									1
その他		3	2			1		1	1	2	1	2	13
骨折										1			1
計	11	20	12	13	10	14	13	12	8	6	14	6	139

平成26年度 ショートステイ 分類別発生件数

	A	B	C	合計
4月			12	12
5月			5	5
6月			8	8
7月			9	9
8月			14	14
9月			8	8
10月	1		11	12
11月	1		8	9
12月			10	10
1月			11	11
2月		1	8	9
3月	1		8	9
計	3	1	112	116

平成27年度 ショートステイ 分類別発生件数

	A	B	C	合計
4月			11	11
5月			20	20
6月			12	12
7月			13	13
8月	1		9	10
9月			14	14
10月			13	13
11月			12	12
12月			8	8
1月	1		5	6
2月	1		13	14
3月	1		5	6
計			135	139

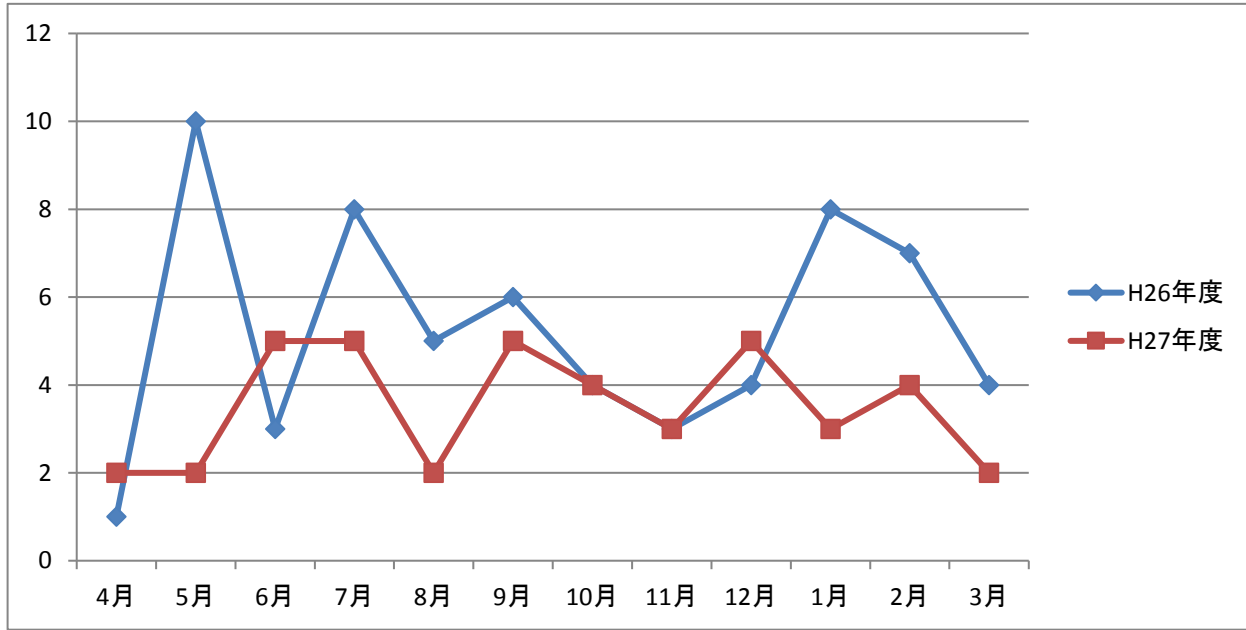
平成27年度

- 【 A 】 ・ベッドから車椅子への移乗後右下肢第1指と2指のあいだに裂傷あり多量出血。受診し縫合
 ・入浴時右下肢中指の爪の間から出血。帰宅後翌日も出血があると連絡あり。
 ・手首の痛みの訴えあり翌日腫れが大きくなり受診、骨折との診断有
 ・トイレに座って頂いている状態で他者のコールの為離れた際に転倒され額を打ち出血、救急搬送行う
 縫合し医師のすすめで数日間入院となる

入院者数

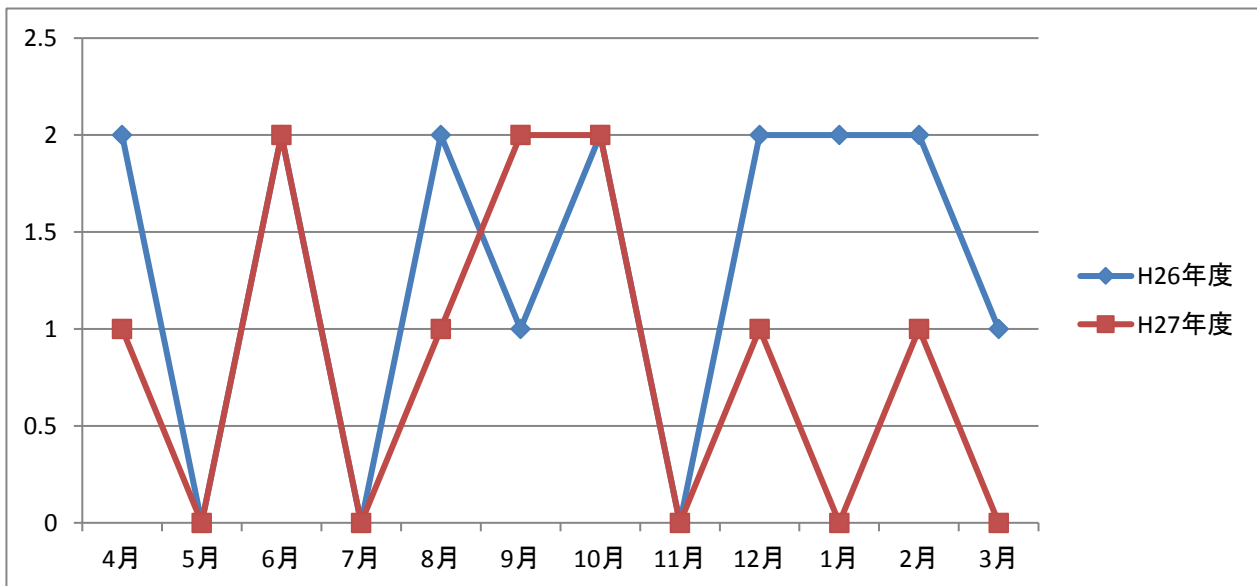
資料1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
H26年	1	10	3	8	5	6	4	3	4	8	7	4	63	5.25
H27年	2	2	5	5	2	5	4	3	5	3	4	2	42	3.5



看取り 死亡者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26年	2	0	2	0	2	1	2	0	2	2	2	1	16
H27年	1	0	2	0	1	2	2	0	1	0	1	0	10



平成27年度 入所者受診数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	7	9	5	7	5	2	3	1	4	3	2	5	53
外・脳外	3	4	3	3	3	4	1	3	6	0	0	0	30
整形外	4	7	5	7	1	1	3	0	4	2	8	5	47
精神科	11	13	6	15	12	14	13	11	15	5	8	6	129
眼科	8	2	3	1	4	1	5	4	3	0	3	2	36
泌尿器	4	8	8	4	6	4	9	5	7	5	6	5	71
その他	1	0	0	4	2	1	0	0	1	0	0	3	12
受診件	38	43	30	41	33	27	34	24	40	15	27	26	378
骨折件	0	0	1	1	1	2	0	0	1	1	0	2	9

※ 皮膚科・歯科は訪問診療を受けている為省く

